

62

2015/7

青い空

発行所 東京司法書士政治連盟

〒160-0003 東京都新宿区本塩町9-3
☎(03)3353-9146 <http://tokyo-seiren.jp>

題字 大野寿之

巻頭言

日頃思うこと

——日本と司法書士と——

東京司法書士政治連盟副会長 野中 政志 2

特集

平成27年統一地方選挙応援活動報告

——司法書士制度に理解のある候補者を議会に——

6

現在取り組んでいること

——支部総会挨拶から——

東京司法書士政治連盟
会長 大野 寿之 5

追悼

五十嵐賢治さんのご逝去を悼む

東京司法書士政治連盟
名誉会長 樋口 庫造 11

Report

小池百合子衆議院議員
出版記念会に参加して

東京司法書士政治連盟
広報委員長 金子 浩之 9

エッセイ

伝えていくことの重要性

——政連活動20年を振り返って——

東京司法書士政治連盟
副会長 立川 健豊 12

日司政連定時大会に参加して 8

東京司法書士政治連盟研修会報告 13

府中支部定時総会報告 15

◆幹事長はこう動いた！ 第24回

東京司法書士政治連盟
幹事長 山本 健詞 16

活動日誌 14

りません。司法書士は司法書士法に基づくものであり、弁護士は弁護士法に基づくものですから、共に日本国にしか存在しません。アメリカには attorney-at-law（そもそも日本語ではありません）はありますが、それは日本国の弁護士とは異なります。

法律とは、たとえば、誰と誰が親族である、誰が亡くなると誰が相続する、何をするとどのようなペナルティを受けるといったその国の文化そのものですから、国によって違っているのが当然です。1 + 1 はどこの国でも 2 ですが、法制度や法律家制度は千差万別でありましょう。

しかし、千差万別、^{やおよろず}八百万であってよいことと、そうであっては困ることがあると考えます。

④ 司法書士の懲戒制度

弁護士の懲戒制度は、他国にはあまり類をみない、ある意味では特殊な制度です。資格を付与するのは国家機関でありながら、資格を剥奪するのは自治という、私にはいささか不思議に感じられる制度になっています（これを当然とする、これを相当とする見解もありますが、私はあまり与してはおりません。少なくとも現段階においては、国家が付与するのであれば、国家が剥奪すべきであると考えているからです）。

片や司法書士はどうでしょうか。懲戒事案は原則として全件、司法書士会に事実調査を委嘱され、司法書士会が懲戒の量定意見を付し、懲戒権者は原則としてその意見を尊重する、この点では、他士業より進んでいる部分もあるのかもしれませんが。しかし、他士業の懲戒制度は、国家の一機関を代表する大臣によるものがほとんどです。司法書士のように、国家の一出先機関・一行政官が懲戒権者でよいのでしょうか。千差万別ではなくて、他士業と同じく、全国統一の機関としての法務大臣であるべきではないでしょうか。

以上は一私見ではありますが、我々司法書士一人ひとりが、このことを十分に考え、個々の意見を表明し、改善のために活動していく必要があるように感じます。

⑤ 選挙の投票率

個々の意見で思い浮かびましたが、去る平成27年3月、東京司法書士会の役員選挙がありました。ウェブ投票や郵送投票もできるようになりましたが、投票率は45%を下回りました。会の選挙もそうなのかもしれませんが、投票率に関しては、地方選挙や国政選挙もあまり芳しくはないようです。

日本人の権利意識や日本国の民主主義は、一部の欧米諸国のように市民が勝ち取ってきたものではなく、欧米から明治期に輸入したものであるから、十分に根づいていないのであるといった論調を目にすることがあります。また、自分たちの代表を選んでいる、代表として選ばれている（衆議院議員のことを代議士と呼ぶこともあります）という認識が薄いから、選挙権者も被選挙権者も意識が向上しないのであるといった論調を目にすることもあります。

いずれにせよ、あまり関心がないから、あるいは変わりばえがしないから選挙権を行使しないのであるとすれば、物事が現在より改善されることはないものと思います。

⑥ 司法書士制度の根拠

いずれにせよ、我々の司法書士制度、すなわち司法書士法は日本国の法律であり、法務省が起案するにせよ内閣が提案するにせよ、内閣の構成員のほとんどは国会議員ですし、法案を審議し通過させるのも国会議員です。その国会議員が、司法書士をよく理解していないとすれば、心許ないものです。司法書士制度は、単なる一職業やギルド的集団ではなく、日本国が必要とするインフラであり、公益を担うものであることを十分に理解してもらい必要があります。これは、地方議会の構成員である地方議員についても同様でありましょう。

⑦ 会務やプロボノ

公益で思い浮かびましたが、東京司法書士会に

は、公益的活動に関する規範規則という規則があります。この規則は、平成17年の定時総会で承認されており、はや10年が経過しております。

この規則の企図は、東京司法書士会の会員約3800名一人ひとりが、本会や支部や関連団体等の役員や委員や相談員等の一つでも、成年後見1件でも、法律扶助1件でも、公益的な活動を行っていただきたいということであると理解しております。それが、司法書士が公益を担う者であることの証左であり、そのような状態に近づくほど、この規則はその趣旨を全うすることになるものと考えます。

⑧ 登記制度に関する認識

さて、現在、司法書士の業務は、主として登記、裁判、そして成年後見と述べて差し支えないものと思いますが、それでは、はたして登記制度について国民はどれほど認識しているのでしょうか。

唐突ですが、僭越ながら日本の義務教育は、質、量ともに、おおむね充実しているものと考えます。どの分野にせよ、中学3年生までの義務教育の内容が十分に身に付いていれば、おおむねどのような場面でも（専門的な場面を除けば）支障を感じることはないものと考えます。

しかし、一点、以前から疑問を感じていることがあります。それは、中学校の社会科の内容についてです。私が中学生の頃、社会科の教科書には、裁判制度や租税制度についての記述はありましたが、登記制度についての記述はいっさいありませんでした。現在もないものと思います。これは、いかがなものでしょうか。

ご承知のとおり、不動産にせよ商業・法人にせよ、登記を基に裁判は行われますし、登記を基に税金は課税されます。権利保護の根幹である裁判、国家運営の根幹である税金は、登記を基にして成り立っているといっても過言ではないものと思います。のみならず不動産登記は、国家の3要素とされる領土・国民・主権のうちの領土を規律・確立するものです。これは学生時代からの持

論なのですが、社会科の教科書に裁判制度や租税制度についてのみならず登記制度についての記述があつてしかるべきですし、義務教育は裁判と税金のみならず登記も教えてしかるべきではないでしょうか。教育は国家・国民の根幹ですし、登記も国家・国民の根幹です。このようなことによつて、登記制度に対する理解や関心も、ひいては司法書士制度に対する理解や関心も、高まるのではないかと思っております。

⑨ おわりに

以上、本会なのか政治連盟なのか、巻頭言なのかエッセイなのかわからない内容を、まとまりのないまま思いつくままに書かせていただきましたが、本会ができない政治活動を行うのが政治連盟であり、政治活動とは国民（あるいは司法書士）の意思を日本国に反映させることであり、本会と政治連盟はその意味において司法書士制度のために表裏一体をなすものですので、ご容赦をいただければと思います。最後までお読みいただき、ありがとうございました。

■あなたの声を政連に■

会報「青い空」では、より自由な、より親しまれる会報を目指し、あなたの声を求めています。

このような運動を展開してほしいなど、政治連盟に対する要望のほか、会員に対する呼びかけ、疑問、執行部に対するご批判等、建設的なご意見でしたら大歓迎ですので、ご遠慮なくお寄せください。

なお、誌面の都合上、1500字以内にてお願いいたします。

ご送付先は、東京司法書士会内政連事務局まで。



現在取り組んでいること

——支部総会挨拶から——

東京司法書士政治連盟会長

大野 寿之

平素から東京司法書士政治連盟（以下、「当政治連盟」という）の活動に対し、ご理解とご協力をいただき誠にありがとうございます。

当政治連盟の運動方針の中から、現在特に力を入れて取り組んでいることについて、お話をさせていただきたいと思います。

1点目は、空き家対策です。平成27年5月26日から空家等対策の推進に関する特別措置法（以下、「空家対策特別措置法」という）が完全施行されました。全国の住宅のうち820万戸、率にして13.5%、7軒に1軒が空き家ということになり、深刻な社会問題となっています。そこで、自治体は条例を制定して、空き家の適正管理を促し、危険を防止し、さらに空き家の活用を促進する対策を講ずる必要に迫られました。これを後押しするのが空家対策特別措置法です。空き家対策において司法書士が関与する局面は、不動産登記、成年後見制度の利用、相続問題、不動産の権利調査、相続財産管理人や不在者財産管理人の選任など多岐にわたると想定されます。これまで培ってきた司法書士の専門的知見が、十全に発揮されるよう働きかけを行っていく所存です。本会と政治連盟のみならず、東京公共嘱託登記司法書士協会、公益社団法人成年後見センター・リーガルサポート東京支部（以下、「LS東京支部」という）と共に、オール司法書士で取り組めるテーマだと思っています。

2点目は、住民票・戸籍の附票の保存期間伸長です。現在、住民票除票・消除された戸籍の附票（以下、「住民票等」という）の保存期間

は5年です。少なくとも5年は保存するというのが法令の趣旨ですので、自治体に対しては5年を超えても保存・発行するよう求めていきます。コンピューター化により対象となる住民票等が一律に5年を超えて発行されないこと、個人を権利者として登記された抵当権や仮差押えの登記が抹消できない事態に陥ってしまうこと、空き家対策・耕作放棄農地・管理放棄森林・未登記道路における所有者不明の問題、年金問題など5年の保存期間ではあまりに短いと言わざるを得ません。すでに5年を超えて保存する自治体も出てきますので、ぜひ、これを広めていきたいと考えています。

3点目は、成年後見人の報酬助成です。これまで、成年後見人の報酬助成は、区市町村長による申立てに限定して運用されてきました。昨年（平成26年）、LS東京支部は、資産のない方にも成年後見制度を利用できるようにと、この区市町村長申立ての要件をはずす運動を展開しました。その結果、多くの自治体で区市町村長申立て要件がはずれました。ところが、区市町村長申立て要件をはずす代わりに設けられたのが、資産要件や所得要件です。この資産要件・所得要件を適正なものにするのが新たな課題であると考えています。LS東京支部並びに東京司法書士会各支部と連携を図りながら取り組んでまいります。

最後に、当政治連盟の活動は、皆様の会費で成り立っております。会費の納入につきましては、何卒ご理解のうえ、ご協力のほどお願いを申し上げます。

特集

平成27年統一地方選挙応援活動報告

——司法書士制度に理解のある候補者を議会に——

1 はじめに

東京司法書士政治連盟（以下、「当政治連盟」という）は、平成27年4月19日告示、同26日投票の統一地方選挙（後半）により、司法書士制度に理解のある44名の候補者を推薦し、そのうち40名を議会に送った。

今回の統一地方選挙の当選者を紹介するとともに、当政治連盟が推薦した各候補者への選挙応援活動の一部を報告する。

2 当選者の紹介

平成27年統一地方選挙（後半）において、当政治連盟が推薦した候補者のうち当選した者（区長・市長、区議会議員・市議会議員。敬称略）は、以下のとおりである（東京公共嘱託登記司法書士協会（以下、「公嘱協会」という）からの推薦依頼も含む）。

区長・市長選挙（支部推薦2名）

世田谷区 保坂のぶと（無所属）
三鷹市 清原けい子（無所属）

区議会議員（東京司法書士会会員1名）

豊島区 小林ひろみ（日本共産党）

区議会議員・市議会議員（公嘱協会推薦依頼4名）

豊島区 本橋ひろたか（自由民主党）
星 京子（自由民主党）
八王子市 小林すず子（公明党）
村松とおる（公明党）

区議会議員・市議会議員（支部推薦33名）

荒川区 森本たつお（公明党）

板橋区 鈴木こうすけ（公明党）
北区 榎本はじめ（自由民主党）
青木ひろこ（公明党）
大島みのる（公明党）
坂口かつや（公明党）
土屋さとし（公明党）
宮島 修（公明党）
渋谷区 岡田 マリ（無所属）
新宿区 ひやま真一（自由民主党）
大門さちえ（自由民主党）
世田谷区 加藤たいき（自由民主党）
高橋あきひこ（公明党）
港区 七戸じゅん（民主党）
やなぎわ亜紀（自由民主党）
杉並区 とみもと卓（自由民主党）
増田 裕一（民主党）
墨田区 沖山 仁（自由民主党）
昭島市 小林こうじ（民主党）
調布市 伊藤まなぶ（自由民主党）
小林みつお（無所属）
小林いちゆき（公明党）
林 あきひろ（自由民主党）
鮎川ゆうすけ（無所属）
鈴木むねたか（自由民主党）
広瀬みち子（民主党）
八王子市 西山まさる（無所属）
府中市 にしみや幸一（民主党）
むらさき啓二（社会民主党）
ひるま利蔵（自由民主党）
村木しげる（自由民主党）
服部ひとみ（日本共産党）
遠田むねお（公明党）

※当選者名・所属政党名は、各選挙管理委員会発表のもの（平成27年4月27日現在）。

3 府中市議会議員選挙の応援活動

府中市議会議員選挙は、定員30名に対して38名の候補者が立候補した。特に自由民主党は、公認・推薦含めて14名の候補者を立てた。

当政治連盟は、府中支部からあがってきた7名の候補者（自由民主党2名、民主党1名、公明党1名、日本共産党1名、社民党1名、無所属1名）を推薦した。いずれも現職で、司法書士会の陳情を市議会に提出した時に、親身になって相談に乗っていただいた候補者である。このうち6名の候補者が当選した。

平成27年4月19日の告示日は、朝から市内4カ所にある各候補者の出陣式、事務所開きに参加した。時折小雨が降り肌寒かったが、候補者の熱気に打ち消された。

市内東部地区で行われた当政治連盟推薦の民主党候補者・にしみや幸一氏の出陣式では、当政治連盟顧問の菅直人元内閣総理大臣も応援に駆けつけていた。にしみや氏は司法書士会の陳情に真摯に耳を傾けていただいた行動力のある候補者である。選挙戦も、自転車に乗り市内各地を回っていた（4月19日、20日、21日、23日、25日に応援活動）。にしみや氏は、市民から、8年間の議員活動が評価され、上位当選した。

また、府中駅北口に事務所がある当政治連盟推薦の自由民主党候補者・村木しげる氏は、昨年



応援演説をする菅直人元内閣総理大臣

（平成26年）9月に府中市議会に「成年後見人等に対する報酬助成に関する陳情」（府中市陳平成26年第8号。本誌61号12頁以下参照）を提出した際、議会の先頭に立って採択に導いてくれた候補者であり、議長・議会運営委員長も歴任されている実力者である。選挙戦は、市内各地で開催した個人演説会を中心に街頭演説を何回も繰り返し、市民一人ひとりに、最後の最後まで自分が組みまなければならない政策を訴えていた（4月19日、22日、23日、24日、25日に応援活動）。村木氏は、今までの議会活動が、市民から高く評価され、当選した。

4 三鷹市長選挙の応援活動

告示日直前に、出馬表明をしていた前三鷹副市長の河村孝氏が体調不良により出馬を取り止め、引退表明をしていた現職・無所属の清原けい子氏が出馬をした。

選挙結果は、清原氏の圧勝であった。東京都議会前議長・吉野利明氏（自由民主党）、民主党都議会議員・中村ひろし氏、公明党が支持にまわった。

当政治連盟は、倉田好明会員が中心となり、選挙応援活動をした。

5 豊島区議会議員選挙の応援活動

東京司法書士会会員の小林ひろみ氏が、当選者36名中5位の成績で上位当選した。

当政治連盟は、「平和こそ私の原点」を信条とする小林氏を推薦して、広く一般会員に支持を呼びかけた。

6 新宿区議会議員選挙の応援活動

新宿区は最重点選挙区で、選挙応援にも力が入った。当政治連盟推薦の自由民主党候補者・ひやま真一氏が、当選した。ひやま氏には、当政治連盟で昨年（平成26年）4月15日(火)に開催した空き家問題勉強会の講師を務めていただいた。ひやま氏のオフィシャルブログでは、「東京司法書士会政治連盟の先生方との懇談の中で、……都市部特有

の課題である、空き家対策……について、今後も司法書士の先生方と意見交換しながら、実効性のある施策を提案していく旨、お話をさせていただきました」と紹介されている。真摯に我々の声を聞き行政に伝えてくださる区議会議員である。

また、役員会に立候補の挨拶に来られた大門さちえ氏も上位当選した。

当政治連盟は、大竹由美子副会長が中心となり、成田治雄東京司法書士会新宿支部副支部長（現在は支部長）、渡邊一男同副支部長、小林慎務（千代田支部）らと選挙応援活動をした。

7 応援活動を振り返って

今回、当政治連盟の役員・総務および各支部の会員は、司法書士制度に理解があり、協力を公約してくれた44名の推薦候補者を東京都内全域で応援した。残念ながら、4名の候補者を議会に送ることができなかった。

今回のことを反省材料として、今後の政連活動に取り組んでいきたい。

（東京司法書士政治連盟広報委員会）

日本司法書士政治連盟第45回定時大会に参加して

平成27年4月11日(土)10時より、明治記念館にて、日本司法書士政治連盟（以下、「日司政連」という）第45回定時大会が開催された。

本定時大会は、羽生明彦副幹事長の司会進行で開始し、徳竹春近副会長の開会の辞、田嶋規由会長の会長挨拶に続き、来賓である上川陽子法務大臣・司法書士制度推進議員連盟幹事の挨拶では、登記、いわゆる簡裁訴訟代理および成年後見の実績・貢献に触れるとともに、東日本大震災の被災地の集落の高台移転、福祉の視点をもった法律相談と周辺環境を含めたネットワークづくりに対する司法書士の必要性についての言及があった。続いて、階猛民主党副幹事長・司法書士制度推進議員連盟事務局次長、竹谷とし子財務大臣政務官の挨拶があり、関連団体として齋木賢二日本司法書士会連合会会長、松井秀樹公益社団法人成年後見センター・リーガルサポート理事長、清家亮三関東ブロック司法書士会協議会会長の挨拶があった。他の来賓については、司会者から紹介があり、その後、藤井浩一副幹事長から祝電が紹介された。

その後、議長に谷口佳久岐阜県司法書士政治連盟会長、副議長に小野宜雄群馬司法書士政治連盟会長を選出し、16時半まで執行部、代議員の熱心な議論が続いた。

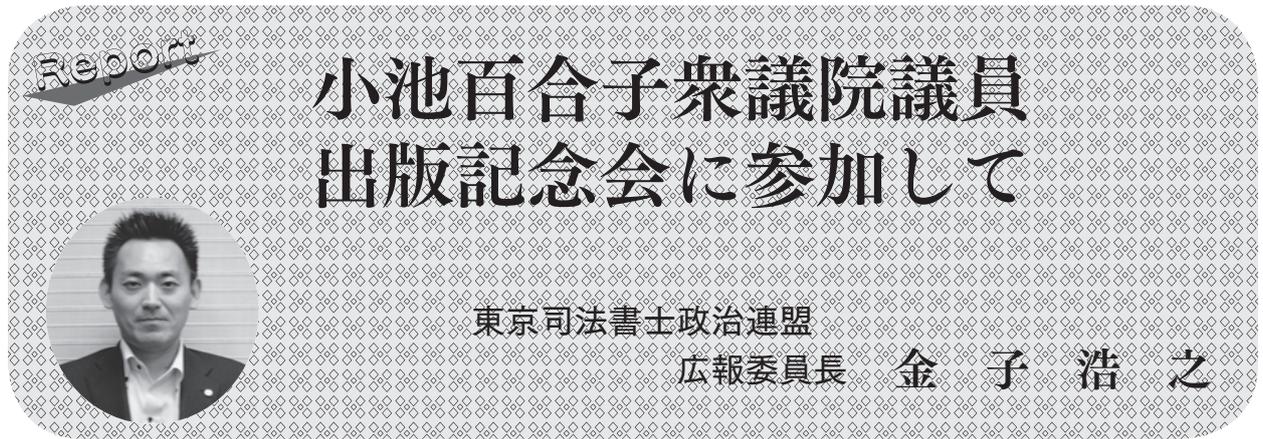
また、17時から、三好千江子副会長の司会で懇親会が開催され、葉梨康弘法務副大臣、河村建夫自民党衆議院議員・司法書士制度推進議員連盟会長、小池百合子自民党衆議院議員、櫻田義孝自民党衆議院議員、若狭勝自民党衆議院議員、高木美智代公明党衆議院議員、長島昭久民主党衆議院議員、中川雅治自民党参議院議員、小川敏夫民主党参議院議員ほか多数の国会議員・秘書が出席された。

本定時大会の準備に携わってこられた日司政連執行部の方々、事務局の方々本当にご苦労様でした。

（東京司法書士政治連盟広報委員会）



上から上川陽子法務大臣、田嶋規由日司政連会長



小池百合子衆議院議員 出版記念会に参加して



東京司法書士政治連盟
広報委員長 金子 浩之

1 はじめに

平成27年2月24日(火)、ホテルオークラ東京別館地下2階アスコットホールにて、小池百合子自民党衆議院議員（東京司法書士政治連盟顧問）の出版記念会が開催された。東京司法書士政治連盟から、大竹由美子副会長、但木康時副会長、羽生明彦副会長、立川健豊副会長、渡邊利明副幹事長、秋元貴行副幹事長、相馬恵総務（練馬支部）と筆者の8名が参加した。

出版記念会は、小池議員が著された『自宅で親を看取る——肺がんの母は一服くゆらせ旅立った』の出版を記念し開催されたもので、会場は満席で、立見の方もおられるなど盛況であった。

2 対談「自宅で親を看取る」

第一部では、「自宅で親を看取る」とのテーマで、小池議員と社会福祉法人恩賜財団済生会理事長で元環境省事務次官の炭谷茂氏が対談された。炭谷氏は小池議員が環境大臣であったときの事務



次官を務め、環境施策を共に進めた方である。ここでその対談の概要を紹介したい。

小池議員 母は一昨年（平成25年）9月16日に肺がんのため88歳で亡くなりました。「余生は好きなことをして過ごしたい」との母の思いを汲み、その年の夏に自宅に戻り、過ごすことを決めました。母は愛煙家でしたが、在宅医の先生から制限されることはありませんでした。人それぞれ、最期のあり方、よい時間を過ごすことを第一に考え、家を病院と同じような体制にしながら、自宅で快適に過ごせるような環境づくりをしました。

炭谷氏 現在、病院で亡くなる方が8割です。昭和20年代は家で亡くなるのが当たり前でした。今は病院で亡くなるのが当たり前で、自宅で亡くなるのは例外となりました。その理由として、①日本の医療制度の発展、②日本人の心の変化、③世間体といったことがあります。

小池議員 母は余命1カ月と言われました。結果



小池百合子著『自宅で親を看取る——肺がんの母は一服くゆらせ旅立った』（幻冬舎）



多くの人が自宅での最後を望み、親を看取りたいと願っている。

団塊の世代が親に続いて本人たちも、次々とあの世へと旅立つ時期を迎えつつある日本。

終末期医療のあり方や課題は深く、大きいからこそ、ひとつの例として参考になればと、本書を世に出すことにした。

私の人生の節目、節目で的確なアドバイスをくれ続けたわが母に心から感謝する。「あなたの娘でよかった」と。
(はじめにより)

として12日間でしたが、充実していました。しかし、何より在宅を選択するには、最期はこうしたいという本人の覚悟がないとならないし、看取る側も覚悟がないとならないと思います。

炭谷氏 いざとなると、その選択ができないですね。なぜでしょうか。死の哲学が足りないからです。死の哲学をもたないことに、その背景があります。

小池議員 母の在宅医は、今、母がどのような状態にあるのか、ナビゲーションのように説明してくれました。医療技術とともに死生観を身に付けたドクターが必要です。

炭谷氏 イギリスと比べて、日本は在宅医療が進んでいません。イギリスでは、50年前にコミュニティケアが強化されました。日本は50年遅れているといえます。

小池議員 24時間見ていられるかという問題、住宅の問題（バリアフリーにしても転倒は避けられない）、医療の問題など、「言うは易し行う難し」というところがあります。

炭谷氏 在宅医療を妨げているものに「家」の問題があります。家の段差などハードの問題と手助けをしてくれる人、家族がいないというソフトの問題です。

小池議員 私の場合、ヘルパーさんであったり、事務所のスタッフがローテーションを組んで見てくれたりと恵まれた例かもしれません。

炭谷氏 在宅の看取り、在宅看護は地域によって差があります。人口15万人程度の中都市は、ちょうどよい。大都市は訪問看護では赤字だった

り、採算が合わないところが多いです。

小池議員 今年度（平成27年度）、介護報酬改定・制度改正がなされますが。

炭谷氏 私の法人でシミュレーションをしたところ、すべての施設で赤字になりました。規模が小さいところは、サービス低下、施設閉鎖といった問題も出てきます。福祉の世界から富を生み出さないとなりません。現在、ソーシャルファームを2000社つくろうという動きがあります。全国の市区町村に各1カ所。一例をあげると、江東区にあるエコミラ江東では、障害者が11名働いています。

小池議員 母は（最期まで）自分のことは自分でやっていました。皆が自分の足で歩ける政策、人生の質＝Quality of Lifeを向上させられる政策を打ち出していきたいと思います。

3 対談を拝聴して

対談では、在宅医療・看護の問題とどう向き合っていくべきか、医療・福祉がどうあるべきか、小池議員の実体験を基に語られた。

現在、多くの司法書士が成年後見人等として活躍をしているが、成年後見人等として、在宅医療の問題に直面する機会も少なくない。本人の最善の利益を図らなくてはならない立場として、あらためて考えさせられる内容であった。

追悼

五十嵐賢治さんのご逝去を悼む

東京司法書士政治連盟名誉会長 樋口 庫造

早春の余寒厳しい折から、梅のつぼみもそろそろ膨らみそうな三寒四温といわれる季節、あの元氣そうな五十嵐賢治さんが平成27年2月5日、急逝されました。81歳。まさに青天の霹靂であり、ここに謹んで心から生前のご努力、ご奮斗に対し感謝と敬意を表し喪心より哀悼の辞を捧げます。

五十嵐さんは、新潟県三条市のご出身で、農家の六人兄弟の次男であり、幼少の頃から「家は長男が継ぐ。あなたは25歳まで家のために働き、その後は『婿』に行きなさい」と祖母に言われ続け育ったそうであります。

その後、新潟県立加茂農林高等学校を卒業後、青雲の志をもって上京し、専修大学大学院法務研究科司法学専攻を修了して、その大学院では「労働法」を専攻されました。さらに、医療法人社団慈雲堂病院に労務会計として就職し、労働争議を激動の中で体験されました。

昭和41年11月に千載一遇の好機で東京司法書士会事務局に就職し、全力で会務に精励努力して、同42年12月に東京法務局長司法書士認可第2318号で合格し司法書士資格を得て、同43年5月に東京司法書士会事務局を退職し、同日、東京司法書士



会に入会し、調布支部で開業されました。同45年5月には東京司法書士会調布支部副支部長、同58年5月には同支部長にそれぞれ就任され、全力で司法書士制度の発展に尽力されました。

また、東京法務局長表彰、東京司法書士会会長表彰および感謝、日本司法書士会連合会会長表彰などを授与されております。

東京司法書士政治連盟では総務として、ただひたすら地道に率先垂範努力して財政の確立、会費の徴収、組織の充実強化、選挙対策など一生懸命健闘されました。

五十嵐さんは、義理人情に厚く、正義、信義、誠実、質実堅固の根性があり、三条市で農業の労苦を知り、祖母の社会的教訓と、東京司法書士会事務局にあって会員のために働き汗を流したことが、その人間性の根源にあると思われれます。

諸行無常、会者定離の世といいながら、心からご冥福を祈念申し上げます。今、私共は、司法書士制度の前進と発展のため奮闘する決意であります。

五十嵐さん、どうか安らかに眠ってください。合掌。

追悼文を拝読し、お二人の間の強い信頼と尊敬を感じました。私の政連活動はお二人のご指導のおかげと感謝しております。

「がんばっておられますね」と、五十嵐先生には声をかけていただき、そのたびに励まされました。心よりご冥福をお祈り申し上げます。

(東京司法書士政治連盟副会長 立川健豊)

伝えていくことの重要性

——政連活動20年を振り返って——

東京司法書士政治連盟副会長 立川 健 豊

1 はじめに

私が東京司法書士政治連盟（以下、「東京政連」という）の総務になったのは、古賀明会長、小林誠治幹事長の頃の平成7年暮れで、同期に柏戸茂前東京司法書士会会長（港支部）、安井利国日本司法書士政治連盟幹事長（目黒支部）がいる。

当時、三多摩地区は、法務局の統廃合が始まっており、私の事務所がある東京法務局府中出張所も武蔵野市に仮移転し、武蔵野出張所に統合され廃庁にする計画が進行していた。

当然、府中支部から統廃合を前提とした仮移転反対運動が起きた。府中支部は、高野俊明支部長（当時）、金子清志会員を中心とし、支部会員全員で地元の商工会議所、市議会、隣接の支部に協力を求め、統廃合阻止に向けた運動を展開した。

東京政連に対しても、小林誠治幹事長（当時。現参与）を通じて、統廃合阻止に向けた協力を求めたほか、伊藤公介国土庁長官（当時）にも働きかけてもらった。

結果、府中出張所の廃庁が阻止され、府中支局が現在の地にできた。

私は、このとき、府中支部から東京政連総務として選出された。

2 総務になって今日まで

総務になって最初に取り組んだことは、平成8年10月20日に行われた第41回衆議院議員総選挙の応援であった。小選挙区・比例代表並立制のもとの最初の選挙であった。

当時、府中市は、東京第22区小選挙区に属し（現在は東京第18区小選挙区）、東京政連の顧問であった故山花貞夫衆議院議員の選挙区であった。

東京政連総務の先輩である故五十嵐賢治氏（調

布支部）と連絡をとり、樋口庫造名誉会長といっしょに調布駅北口の選挙事務所に推薦状をもっていったことを覚えている。五十嵐総務からは、その後も政治連盟（以下、「政連」という）としての議員との付き合い方、選挙応援の仕方、政連会費の集め方（体験した苦労話を含めて）など、政連活動のすべてを教えていただいた。私も、東京政連の活動でわからないところは、いつも五十嵐総務に聞いていた。

総務14年と役員6年の20年間精いっぱい活動してきた。20年前、支部から東京政連に送り出されたとき、高野支部長に「統廃合阻止運動でお世話になった東京政連に奉仕してきてください」と言われたことが思い出される。この間、議会・議員への陳情、選挙応援、会報誌の編集、会費の徴収等の活動に精いっぱい取り組んできた。

3 伝えていくべきこと

総務就任当初、故前田清副会長（当時）から、1枚の新聞記事のコピーを渡された。「司法書士制度というものは廃止の方向で検討すべきである」という、昭和39年の第一次行政改革時の太田薫政府臨時行政調査会（第一臨調）委員の発言が掲載された記事である。これは、今日の政治連盟創立の起源となった記事でもある。前田副会長は温厚な人柄で、新人総務の私にも優しく、政連という組織の重要性について教えていただいた。

また、故猪股秀章参与、小山紀男参与（板橋支部）には、会報「青い空」の広報誌としての重要性について教えていただいたし、小林参与には、幹事長を務められていたときに、議会への陳情の仕方、議員への説明の仕方について教えていただいた。

このように、東京政連に入って多くの先輩に教

わったが、一番多く教えられたのは隣の調布支部の五十嵐氏であった。最初から、経験も浅く若輩の私の活動の一つひとつを取り上げて褒めてくださった。また、五十嵐氏を通じて、樋口名誉会長とも何度も行動する機会に恵まれた。今でも、調布市で開かれた故山花衆議院議員のパーティーに3人で行ったことが思い出される。

東京政連に入って一番の財産は、こうした先輩たちとめぐり逢うことができ、先輩たちが経験してきたことを教わったことである。

平成27年4月から担当している東京司法書士会

の入会式でも、先輩たちから教わったことを自分の経験も踏まえ、わかりやすく新入会員に伝えている。「先輩たちから伝えられたことを、自分が若い世代の会員に伝える」。このことの繰り返しが、一番重要であると考えている。

司法書士の未来に光明を見出すとすれば、「伝えていくこと」をつなげていくことしかない。

※五十嵐賢治氏は、平成27年2月5日逝去されました。謹んでご冥福をお祈りします。

東京司法書士政治連盟研修会報告

平成27年4月1日(水)18時10分より、日司連ホールにて、「司法書士制度の過去、現在そして未来——司法制度改革・規制改革の10年と今次の法改正の課題と射程」と題した研修会を開催した。講師は、東京司法書士会港支部の芝将宏会員（日本司法書士政治連盟（以下、「日司政連」という）会長代行）で、当日の参加者は、福岡県司法書士会、滋賀県司法書士会、宮城県司法書士会の会員も含め57名であった。

研修内容は、明治5年の司法職務定制による司法書士制度の始まりから、昭和39年の第一次行政改革時の太田薫政府臨時行政調査会（第一臨調）委員の発言（「司法書士制度というものは廃止の方向で検討すべきである」）が紹介され、昭和44年7月13日の日本司法書士会連合会第22回定時総会において、日司政連が結成された経緯について説明があった。

その後、今回の研修会の最大のテーマである平成9年から始まった司法制度改革・規制改革に関して、平成14年の司法書士制度改革を中心に、今次の司法書士法改正の課題について、時系列に沿って詳しく説明があった。そのほか、司法書士と主務官庁の関係、政治主導と司法制度改革、規制改革（規制改革民間開放推進会議）と司法書士制度について触れられた。最後に、国民主権、憲法15条の理念と代議制民主主義を踏まえ、我々の制度に今必要なのは、「強圧抑制の循環」からの脱却による精神構造の転換、私的自治の確立そして会員一人ひとりの自立と自覚であるとの見解が示された。

講師を務めていただいた芝会員には、短い期間で研修資料をまとめ、実体験に基づいた豊富な知識を惜しみなく講義していただいた。深く感謝する。

研修会終了後に回収したアンケートの中に好感された感想に出会うと報われた気持ちになった。また、苦言については反省材料として今後は是正していきたい。

参加された会員の方は、この研修会で学んだことを忘れずに実務に携わり、司法書士制度の未来を自分たちの手で切り開いていただきたい。研修会を企画した者の切なる願いである。



熱弁をふるう講師・芝将宏会員

（東京司法書士政治連盟広報委員会）

平成26年・平成27年東京司法書士政治連盟活動日誌

平成26年

- 10月2日(木) 吉住健一新宿区長候補事務所開き、新年賀詞交歓会第1回打合せ
- 10月3日(金) 空き家対策企画部会一日司連・司法書士総研業務開発研究部会打合せ
- 10月6日(月) 高木陽介公明党衆議院議員パーティー
- 10月8日(水) 中山弘子新宿区長訪問—空き家対策勉強会、第2回総務会
- 10月9日(木) 新宿支部役員会、吉住健一新宿区長候補—空き家対策勉強会
- 10月10日(金) 役員会打合せ
- 10月14日(火) 中山弘子新宿区長訪問、新宿区関連部署との打合せ
- 10月15日(水) 中山弘子新宿区長訪問
- 10月16日(木) 第6回役員会、東京会入会式、中川雅治自民党参議院議員パーティー
- 10月24日(金) 神奈川県(司法書士会空き家問題対策委員会)打合せ
- 10月28日(火) 第3回広報委員会
- 10月29日(水) 樋山真一自民党新宿区議会団幹事長区政報告会、福島みずほ社民党参議院議員パーティー
- 10月30日(木) 本橋弘隆豊島区議会議長就任祝いの会、吉住健一新宿区長候補選挙出陣式
- 11月4日(火) 長島昭久民主党衆議院議員昼セミナー、第1回ホームページ委員会
- 11月5日(水) 小倉将信自民党衆議院議員パーティー
- 11月10日(月) 役員会打合せ、吉住健一新宿区長当選御礼報告会・電話かけ
- 11月13日(木) 東京会入会式、国交省住宅局住宅政策課との意見交換に向けた東京会・神奈川県会の事前協議会
- 11月14日(金) 第7回役員会
- 11月18日(火) 第4回広報委員会
- 11月25日(火) 東京弁護士会「空き家対策法」シンポジウム、LS設立15周年記念式典、菅直人民民主党衆議院議員パーティー
- 11月26日(水) 臨時役員会、石原伸晃自民党衆議院議員パーティー
- 11月27日(木) 太田昭宏公明党衆議院議員事務所開き、山田美樹自民党衆議院議員パーティー、国交省住宅局住宅政策課との意見交換
- 11月29日(土) 長島昭久民主党衆議院議員事務所地鎮祭
- 11月30日(日) 菅直人民民主党衆議院議員事務所開き
- 12月1日(月) 協同組合忘年会、山田美樹自民党衆議院議員候補推薦状届け・選対打合せ、小池百合子自民党衆議院議員候補推薦状届け
- 12月2日(火) 吉住健一新宿区長後援会
- 12月5日(金) 公嘱協会忘年会
- 12月9日(火) 新年賀詞交歓会第2回打合せ、自民党各種団体決起集会

- 12月11日(日) 新年賀詞交歓会須磨佳津江アナウンサー打合せ、新宿支部忘年会
- 12月15日(月) 小池百合子自民党衆議院議員当選御礼報告会、山田美樹自民党衆議院議員当選御礼報告会、東京会新人研修会閉会式
- 12月16日(火) 東京会入会式、TOKYO自民党政経フォーラム
- 12月19日(金) 役員会打合せ
- 12月25日(木) 衆議院第一議員会館・第二議員会館、参議院議員会館訪問

平成27年

- 1月5日(日) 新年賀詞交歓会第3回打合せ、新宿区賀詞交歓会
- 1月6日(火) 第9回役員会
- 1月9日(金) 東京司法書士五団体新年賀詞交歓会
- 1月14日(水) 東京会入会式
- 1月15日(水) 日司連・日司政連賀詞交歓会
- 1月19日(月) 埼玉会賀詞交歓会
- 1月20日(火) 東京土地家屋調査士会新春交礼会
- 1月21日(水) 台東支部新年会
- 1月22日(木) 司法書士制度推進議員連盟への推薦受託のお願い—中川雅治自民党参議院議員、丸川珠代自民党参議院議員訪問
- 1月29日(木) 支部長会
- 1月30日(金) 防災訓練
- 2月2日(月) 酒井大史民主党都議会議員パーティー
- 2月3日(火) 第5回広報委員会
- 2月5日(木) 役員会打合せ
- 2月6日(金) 小磯善彦都議会議員パーティー
- 2月10日(火) 新年賀詞交歓会反省会
- 2月13日(金) 第10回役員会
- 2月16日(月) 東京会入会式
- 2月17日(火) 中山弘子前新宿区長パーティー
- 2月21日(土) 日司連司法書士総合研究所研究大会
- 2月22日(日) 自由民主党府中支部総決起大会
- 2月23日(月) 役員会打合せ
- 2月24日(火) 小池百合子自民党衆議院議員出版記念対談会
- 2月26日(木) 役員会打合せ
- 2月27日(金) 公明党北総支部政経懇談会、東京青司協定時総会
- 3月5日(木) 第11回役員会
- 3月9日(月) 高木陽介公明党衆議院議員政経セミナー
- 3月10日(火) 千葉政連定時大会
- 3月11日(水) 自由民主党豊島総支部春のつどい
- 3月12日(木) 越智隆雄自民党衆議院議員パーティー
- 3月13日(金) 樋山真一自民党新宿区議会団幹事長後援会総決起大会
- 3月14日(土) 比留間利蔵自民党府中市議会議員決起大会
- 3月15日(日) 府中生活者ネットワーク農政を考えるセミナー

3月17日(火)	東京会入会式	局講演会	
3月19日(木)	田中良杉並区長パーティー	4月16日(木)	目黒・文京・調布支部総会
3月22日(日)	西宮幸一民主党府中市議会議員候補事務所開き	4月17日(金)	千代田・江戸川・武蔵野・板橋・墨田＝江東・八王子・中野支部総会、空き家問題打合せ
3月23日(月)	第6回広報委員会、役員会打合せ	4月20日(月)	東京会との協議事項勉強会
3月27日(金)	新宿支部・港支部合同区議会議員候補者との空き家問題・成年後見等意見交換会	4月21日(火)	福生支部総会
3月29日(日)	河村孝三鷹市長候補事務所開き	4月22日(水)	中央・台東支部総会
4月1日(水)	第3回研修会	4月23日(木)	新宿・北＝荒川支部総会
4月2日(木)	第3回政策・法規委員会	4月24日(金)	豊島・港・多摩・府中・世田谷・大田支部総会
4月3日(金)	神奈川政連定時大会	4月27日(月)	樋山真一自民党新宿区議団幹事長当選御礼報告会、大門さちえ自民党新宿区議会議員当選御礼報告会、杉並・品川支部総会、役員会打合せ
4月4日(土)	自民党新宿総支部決起大会	4月28日(火)	第7回広報委員会
4月7日(火)	第12回役員会	4月30日(木)	練馬支部総会
4月10日(金)	青梅・城北支部総会		
4月11日(土)	日司政連定時大会		
4月14日(火)	東京会入会式		
4月15日(水)	立川・町田支部総会、公嘱協会渋谷支部総会、土屋敏公明党北区議会議員時		

平成27年府中支部定時総会報告

平成27年4月24日(金)18時より、ホテルコンチネンタル府中にて、平成27年の東京司法書士会府中支部定時総会が開催された。

本定時総会は、渡邊敬子副支部長の司会進行で開始し、吉田幸太郎副支部長の開会の挨拶、榎本和樹支部長の挨拶に続き、来賓である八島昌栄東京司法書士会研修部長、羽生明彦東京司法書士政治連盟（以下、「当政治連盟」という）副会長、鈴木奈加子東京司法書士会三多摩支会成年後見対策部長の挨拶があった。羽生副会長の挨拶の中に、平成8年の法務局統廃合の話題があった。東京法務局府中出張所が東京法務局武蔵野出張所に統合されることを前提に、武蔵野市に仮移転するという計画が示されたときの話である。結果、反対運動が実を結び、東京法務局府中支局ができた。その時は、府中支部だけではなく、当政治連盟もいっしょになり、反対運動を展開した。

続いて、大澤正治会員に日本司法書士会連合会（以下、「日司連」という）会長表彰状が授与され、その後、議長に上野敏夫会員が選任され、19時半まで支部会員、執行部の熱心な議論が交わされた。

また、今年度で任期が切れる榎本和樹支部長に代わり、近藤誠会員（群馬青年司法書士協議会会長、東京司法書士会綱紀委員、日司連裁判事務家事事件受託推進委員会委員等を歴任）が新支部長に就任した。榎本支部長、2期4年間の支部運営ご苦労様でした。

なお、府中支部は、毎年4月の定時総会時に当政治連盟会費を会場で徴収させていただいている。今年も、12名の会員（定時総会の参加者の3分の1）に平成27年度の会費を支払っていただいた。

（東京司法書士政治連盟副会長 立川健豊）

連
載



幹事長はこう動いた！

幹事長 山本健詞

第24回

平成26年10月から平成27年4月までの幹事長としての活動の概略をご報告いたします。

幹事長として2年目を迎えた平成26年度は、衆議院議員総選挙、統一地方選挙の選挙活動に対応した1年でもあり、司法書士制度の発展のために十分に、その職責を果たしているか自問自答の日々が続きました。

○平成26年10月2日(木)

吉住健一新宿区長候補の事務所開きに参加した。吉住氏は、現職(当時)の中山弘子新宿区長の後任として立候補した。地元からの支援も厚いことから、事務所は参加者で満員になり、息苦しいほど盛況であった。来賓は、与謝野馨自民党前衆議院議員、山田美樹自民党衆議院議員、中山新宿区長、秋田一郎都議会議員、吉倉正美都議会議員、自民党区議会団、公明党区議会団であった。

○10月6日(月)

高木陽介公明党衆議院議員パーティーに参加した。地域の成年後見報酬助成制度の運用にご尽力いただいております、これからも期待したい議員の一人である。

○10月15日(水)

新宿区長室に、中山弘子新宿区長(当時)を訪問した。東京司法書士会、公益社団法人東京公共嘱託登記司法書士協会(以下、「公嘱協会」という)、公益社団法人成年後見センター・リーガルサポート(以下、「LS」という)東京支部、田宮太郎東京司法書士会新宿支部長および当政治連盟で、空き家対策など、司法書士の職能の広報を行った。この新宿区長訪問は、清家亮三東京司法書士会会長が、中山新宿区長に司法書士制度の広報をしたいとの発言から実現したものである。

○10月16日(木)

中川雅治自民党参議院議員パーティーに参加した。

○10月24日(金)

空き家対策について、神奈川県司法書士会空き家問題対策委員会と情報交換を行った。

○10月29日(水)

樋山真一自民党新宿区議団幹事長の区政報告会に、公嘱協会、渡邊一男東京司法書士会新宿支部長および当政治連盟が参加した。小さな会場であり、地元新宿区に、司法書士を広報できるように、オール司法書士で臨んだ。

○10月30日(木)

本橋弘隆豊島区議会議長就任祝いの会に参加した。

○11月4日(火)

長島昭久民主党衆議院議員の昼セミナーに参加した。

○11月5日(水)

小倉将信自民党衆議院議員パーティーに参加した。小倉議員は、日本銀行出身の34歳の若手で、当選1期目であるが、今後が期待できる議員である。ぜひ、司法書士制度をご理解いただき、当政治連盟と共に司法書士制度を推進していただきたい。

○11月25日(火)

東京弁護士会主催のシンポジウム「空き家対策法——その可能性、課題と対応」に参加した。

また、同日、LS設立15周年記念式典および菅直人民主党衆議院議員パーティーに参加した。

○11月26日(水)

石原伸晃自民党衆議院議員パーティーに参加した。

○11月27日(木)

太田昭宏公明党衆議院議員の事務所開きおよび山田美樹自民党衆議院議員パーティーに参加した。

また、同日、国土交通省住宅局住宅政策課との意見交換に参加した。日本司法書士会連合会、同

連合会司法書士総合研究所業務開発研究部会、神奈川県司法書士会、LS東京支部、東京司法書士会および当政治連盟が、司法書士職能を社会問題に活かすため、職域拡大のために活動した。

○12月9日(火)—————

自民党各種団体総決起集会に参加し、大野寿之当政治連盟会長が応援演説を行った。自民党の衆議院選挙では今までになかったことであり、日々の政治活動の賜である。

○12月16日(火)—————

東京司法書士会入会式に出席し、司法書士試験や実務の勉強をしてきた新入会員に対して、司法書士制度の変遷についての話をさせていただいた。これから、司法書士制度の発展のために、一翼を担っていただきたい。

TOKYO自民党政経フォーラムに参加した。

○12月25日(木)—————

衆議院第一議員会館・第二議員会館、参議院議員会館を訪問した。

○平成27年1月9日(金)—————

平成27年東京司法書士五団体新年賀詞交歓会が開催された。

毎年、賀詞交歓会の運営をスムーズに執り行うことが当政治連盟の担当である。今年は、賀詞交歓会の運営陣も2年目を迎え、滞りなく運営をすることができた。ご協力いただいた会員各位に感謝する次第である。

○1月22日(木)—————

司法書士制度推進議員連盟への推薦受託のお願いのため、中川雅治自民党参議院議員、丸川珠代自民党参議院議員の事務所を訪問した。

○2月2日(月)—————

酒井大史都議会議員パーティーに参加した。

○2月17日(火)—————

中山弘子前新宿区長パーティーに参加した。

○2月27日(金)—————

平成27年東京青年司法書士協議会定時総会に出席した。

○3月13日(金)—————

樋山真一自民党新宿区議団幹事長の後援会総決

起大会に参加した。丸川珠代自民党参議院議員、山田美樹自民党衆議院議員、中山弘子前新宿区長と並んで、大野会長が来賓席に座り、約5分の応援演説をすることができた。大野会長の応援演説の実現には感慨深いものがある。樋山区議会議員とは、道路拡幅、成年後見、空き家対策など、共に新宿区民の生活の安全を図っていきたい。

○3月19日(木)—————

田中良杉並区長パーティーに参加した。杉並区の細街路について、条例での対応を検討していること、所有権と公共の福祉に関する議論を行っていることが紹介された。ここでも空き家対策について触れられていた。

○3月27日(金)—————

東京司法書士会新宿支部・港支部合同での区議会議員候補者との空き家問題・成年後見等意見交換会に参加した。各地方自治体において大きな問題である空き家問題は、昨今、司法書士界でも認知されるようになった。空き家問題と一括りにされるが、さまざまな課題がある。司法書士会や司法書士個人が、どの部分について、どのように取り組み、どのような結果を出すことをめざすのかという点につき、今後明確にしていかなければならない。

○4月1日(水)—————

平成26年度第3回研修会を開催した。「司法書士制度の過去、現在そして未来——司法制度改革・規制改革の10年と今次の法改正の課題と射程」と題して、日本司法書士政治連盟会長代行の芝将宏会員（港支部）を講師に迎えた。当日は、福岡県司法書士会、滋賀県司法書士会、宮城県司法書士会の会員の参加もあり大変盛況のうちに終わった。本来であれば、制度研修は、本会の研修として取り上げていただきたいものである。今回参加された会員の方は、この研修会で学んだことを忘れずに実務に携わっていただきたい。

○4月4日(土)—————

自民党新宿総支部決起大会に参加した。

東京公共嘱託登記 司法書士協会

豊富な知識と
経験を修得

出前講座を行い
社会に貢献

幅広い事業に
挑戦

登記業務の新人向け
研修会を開催

HPで金融機関の
変遷を情報公開
(更新中)



あなたの力を
必要としています

公益社団法人 東京公共嘱託登記司法書士協会

〒160-0003 東京都新宿区本塩町9番地3 TEL 03-3359-3345 FAX 03-3359-3370
<http://www.tokyo-koshoku.or.jp/>

皆様のお仕事をお手伝いいたします。

金融・保険事業

司法書士総合補償制度
業務用印紙・現金・小切手等補償制度
事業資金貸付制度
小規模企業共済制度
中小企業退職金共済制度
各種保険の紹介、ローンの斡旋

労働保険 事務組合事業

雇用保険・労災保険事務
事業主の特別加入
保険料の分割納付
労働保険研修会開催

教育情報事業

司法書士手帳の発刊
公式サイトによる情報提供
教育情報誌の編集・出版
組合公式サイトを活用した情報発信
講習会の開催

東京司法書士 協同組合

福利厚生事業

福利厚生制度
(ホテル・レジャー施設等提携)
レクリエーションの企画
百貨店・特約店の提携
TDRとの提携・人間ドック補助

ネットワーク事業

インターネットによる
情報提供
メルマガ無料配信
先例検索・目的辞書
登記原因証明情報 書式撰 等

共同購買事業

業務用必需品
登記関連用紙
書籍・司法書士向ソフト
ギフト・オフィス用品
切手・印紙類

お手伝いします。
お気軽にお問い合わせください。



労働保険事務組合

東京司法書士協同組合

〒160-0003 東京都新宿区本塩町9番地3 司法書士会館2階

Tel 03-3359-0967 Fax 03-3353-8366

<http://www.tsknet.jp/>

●編集後記●

■5月23日、同業の方々と慰安旅行で京都へ。せっかくの京都なのに1泊2日。かなりの強行スケジュール。初日の昼食は有名な京料理の店に入るも、次の予定の関係で、2時間のコースをわずか50分で平らげるといふ贅沢。昼食後は、定期観光バスを利用して、定番の金閣寺やら清水寺を回り、高台寺を散策。気分は修学旅行。初日の観光を終え、宿泊先のホテルに到着してみれば、入口には「京都司法書士会定時総会」の立て看板。「類は友を呼ぶ」とはこのことなのか……。2日目は千本鳥居で有名な伏見稲荷へ。やはり探してしまうのは同業者が奉納した鳥居。見つけられるとうれしくなるのはなぜか。その後、昨年末に修復を終えたばかりの平等院をまわり、坂本龍馬襲撃事件の寺田屋を観光。一気に平安から幕末へ。何しろ1泊2日ですから。

(金子)

■元来の食いしん坊で、和食、中華、韓国料理、タイ料理など、どれもおいしくいただけます。それなので、辛いものがどうも苦手とか、見た目が気持悪いとかで食べられないという人の話を聞くと、おいしいのにもったいないと、つい思ってしまう。まあ、食べ物の好み話なので、さほど問題はないのですが、こと司法書士業務については、そうは言ってもらえません。登記業務、裁判業務、成年後見業務など仕事の内容が多岐にわたる現在、好き嫌いをせず、業務に関する法令および実務に関する研鑽をしなければなりません。少なくとも、食わず嫌いにならないようにしようと、ベトナム料理を食べながら考えました。

(山崎)

■クラシック音楽を聴くことが好きだ。心に残る演奏は、何度もメロディがよみがえり余韻に浸ることができる。CDで思い出に残る曲を何度も繰り返し聴くことも、違う演奏者で聴いてみるのも楽しい。ピアニスト横山幸雄氏のコンサートで聴

いたラフマニノフ作曲のピアノ協奏曲第2番第1楽章が好きだ。ソチ冬季五輪のフィギュアスケート女子シングルFSで浅田真央選手が使った曲でご存じの方も多いただろう。

また、今まで知らなかった曲にたまたま出会うことも喜びである。何年か前になるが、ピアニスト仲道郁代氏のコンサートで聴いたグリーグ作曲のピアノ独奏曲の叙情小曲集第8集作品65第1曲「青春の日々から」(この作品は知らなかった)を聴いたときは、高校時代に名古屋の街を歩いた自分の姿が脳裏に浮かんできた。たった5分の曲ではあるが躍動的で聴くたびに勇気づけられる。

これからも好きな曲を何度も繰り返し聴く楽しみと、また新しい曲に出会う喜びを味わっていきたい。

(立川)

■司法書士制度として歴史的に最も遅れてきたのが広報です。広報について差し迫った必要性がないままに、今日まで蔑ろにされてきたということでしょう。

今、何をなすべきなのでしょう。義捐金、プロボノでしょうか。社会貢献としての原点であり重要な課題ではありますが、私たちの制度として、最優先に取り組むべき課題ではありません。これらのことは、ほかのどなたにでもできることだからです。

私たちの売りは何なのか。私たちの商品は何なのか。司法書士は、優れた頭脳集団であり、人材の宝庫です。これこそが、私たちが社会に誇れる唯一の商品なのです。商品を買わずして何を売なのか。社会における人材活用こそ、最も有効な制度広報であると考えます。制度広報は、司法書士制度インフラの基盤です。制度広報は、次世代への継続性の観点からも、永続的で重要な課題であると思っています。

(星野)

東京司法書士政治連盟広報委員会

委員長 金子 浩之
副委員長 山崎 敏夫
委員 立川 健豊
委員 渡邊 一男

委員 増田 弘子
委員 杉山 昭子
委員 大瀧 賢将
委員 佐藤 祐一

広報担当
副会長 菅 澤 明
オブザーバー
名誉会長 星野 高久